

## 令和6年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

自己と他者を大切にできる豊かな感性を育て、確かな学力と主体的に自己実現・社会貢献できる生徒を育む

- 1 人生を自ら切り拓いていく人間性を育み人権意識を絶えず見つめ直す生徒・教職員の育成
- 2 「認め合い、尊重し、協働していく」学びを社会に活かし、人間性を醸成できる生徒の育成
- 3 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、多様な学びの場を保障し相互理解できる生徒の育成

### 2 中期的目標

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現（教科横断的に観点別学習状況評価と学習指導の実践事例の共有等）～1人1台端末を活用しICTを活用～
  - (1) 生徒相互にとって安全で安心な『学びの場』 《自らの人権感覚と意識の見直し、生徒の安全を優先する老朽化施設の修理》
    - ア コミュニケーションの取り方と実践を、生徒の主体的な行事・体験活動で育成。大阪府総合学科研究発表大会への取組み
    - イ 貧困、虐待、個々の家庭環境の課題に応じた支援《信頼関係に基づく指導、支援体制と安心して学べる環境整備を充実》
  - (2) 教職員の意識改革と生徒の健康管理（働き方改革の取組み→全校一斉定時退学日、定期考査等削減 / 朝礼等は学習支援クラウドサービスで代替）
    - ア 生活習慣の確立のため生徒・保護者・教職員との主体的な連携《一人ひとりのニーズに応じた支援の充実は学校生活全般で計画》
    - イ 生徒のバランスのとれた心身の成長と自主性の育成で体力づくりを推進《マッチングの「部活動大阪モデル」は文化部も含め活動等を実施》
  - (3) 規範意識の醸成と個々の生徒の自己指導能力を高める（生徒に向き合う時間確保…家庭訪問等・定例会議・デジタル採点等の検討と実施）
    - ア 「規範意識の醸成」は生徒・教職員・保護者のニーズや対話等を活かし、学校運営協議会の意見を元に、納得感の高いルール等を丁寧に運用
    - イ 「通級指導教室」は、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る将来の自立と社会参加をめざす《通級指導の成果の共有をさらに広げる》
    - ウ 人権・多様性を尊重する教育相談・人権推進の体制を基本に進路選択支援の充実。進路相談でのICT活用を充実・共有・発展
- 2 自己肯定感の育成とキャリア教育の充実（SDGsの視点を取り入れた魅力化の推進は、社会や多様のニーズを踏まえ創意工夫し、SNSツール等の有効利用）
  - (1) 「部活動大阪モデル・ステージ1」の取組み実績を活かし、ペアリング以外の学校とも連携し、公立学校の少子化に対応する協働に繋げる
    - ア 生徒の興味・関心の高い意見を探りいれ、探究的な学びを充実できる解決能力、論理的思考力を軸に、体育祭や文化祭を主体的な活動に改善
    - イ ボランティア活動等を継続し、学外単位に組込む検討をし、地域との連携を図る活動《地域に密着した挨拶運動、お掃除ボランティアなど》
    - ウ 体験学習やペア・グループ学習の形態を、生徒の実態に応じ工夫する。個々の生徒の対応を考え、少人数で対応できる担任の持ち方を検討
  - (2) 発達段階に応じ、系統的で自分らしい生き方の実現を促すキャリア教育の推進（生徒の人間関係作りを推進する中で、不登校の兆しを早期発見）
    - ア 職業観・勤労観を構築するために、自己実現について、教育活動全体で横断的・実践的なキャリア教育を進める
    - イ 「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」を通じ、教科等の枠を超えて学びの基盤を創り、生徒の『気づきの場』に発展させる
    - ウ 未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等を育成するため、情報活用能力を高め、情報の真偽を確かめる習慣の定着を図る
    - エ 進路希望に応じ適切な情報を提供し、自己の適性能力を見据え、自己決定・自己判断を促す（進路決定率 令和8年度 85%以上）

《令和3年度 78.2%、令和4年度 83.9%、令和5年度 83.2%》
- 3 より良い社会人に向けて、学校生活全般でスクールミッションを活用し、確かな学力の定着と学びの深化
  - (1) エンパワメントスクールとしての魅力化・特色化の情報発信と指導と評価の一体化を授業改善に繋げる
    - ア 電子黒板等ICTを活用し「できた。わかった。もっとできる」などを観点別学習状況に活かす。がんばっている生徒に対する取組みを奨励
    - イ 全ての教科・科目で探究的な対話を含む学びを充実させるとともに、「ともに学び、ともに育つ」教育で共生社会の実現を図る
    - 体験的な行事などにインターンシップ等で主体性を高め、キャリアプランに結びつくように『実践の場』を充実
    - ウ 生徒の学びと育ちを支援に繋げ「進級・卒業」の取組みや追認補講等の制度の検証・その機会毎の時期に応じ、全ての内規等の見直しを実施
  - (2) SNSなど学校広報を通じ、メディアリテラシーを生徒・教職員が共に学び合う環境を醸成《ICT活用で情報モラル向上と個人情報の管理を徹底》
    - ア 様々な授業手法について研鑽し、先駆的に取り組んでいる学校・イベント等の見学を実施。その情報を共有し同僚性を高める
  - (3) 支援学校のセンター的機能を活かし、支援の充実を図り、障がいの有無にかかわらず、すべての生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実
    - ア 通級PT充実と専門性の向上を課題に支援教育コーディネーターを中心に、人権尊重の視点を踏まえた、教育相談委員会の更なる充実
    - イ 将来の進路を主体的に選択できる情報提供と現場実習等の体験学習を充実させるとともに「個別の教育支援計画」等の作成をチームで対応

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年12月実施分〕	学校運営協議会からの意見
	<p>第1回：令和6年5月24日（金）      第2回：令和6年11月15日（金）      第3回：令和7年1月24日（金）</p>

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 主体的・対話的で深い学びの実現	(1) 生徒相互にとって安全で安心な「学びの場」 ア コミュニケーション取り方と実践 イ 貧困、虐待、個々の家庭環境の課題に応じた支援  (2) 教職員の意識改革と生徒の健康管理 ア 生活習慣の確立と主体的な連携 イ 生徒のバランスの取れた心身と体力づくりの推進  (3) 規範意識醸成と生徒の自己指導能力 ア 生徒等のニーズや対話と納得感の高いルール イ 通級指導教室の充実と将来の自立と社会参加を促す ウ 人権多様性を尊重人権推進の体制と進路選択支援充実	(1) 生徒相互にとって安全で安心に生活できる場と人間関係の育成・学校環境整備 ア・外部人材等を活用し、基本的なコミュニケーションを主体的に育むため、体験的な学習・行事・環境整備等を含め横断的に育成 イ・将来の進路や生活について考える機会の充実 ・教職員研修の実施 1/年 ・横断的に各種委員会等を通じ、学校三師の相談・連携を通じ適切な支援を行う  (2) 教職員の意識改革と生徒の健康管理の徹底 ア・「あいさつ運動」と健康チェック イ・健康診断で尿検査の受診率を維持 産業医等との連携や助言を活用 部活動大阪モデルへの取組み  (3) 規範意識醸成と個々の生徒への支援体制 ア・規範意識の醸成をめざして生徒・教職員との対話を重視、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、画一的にならないルール等の活用 ・保護者懇談など通じ連携を深め、寄り添い、粘り強く、支え合う指導 イ・通級指導教室の啓発発展と支援教育のノウハウを習得する認定講習等へのチャレンジ ウ・人権・多様性を尊重する教育相談・人権推進の体制と SC/SSW/CC の連携をさらに深め研修を充実。進路選択支援の充実	(1) 通級指導教室がメインの「ほっとスペース」を通級と昼休みに開放し居場所等に活用 学校環境整備の継続（雨漏り、トイレ改修） ア・コグトレ等・SC/SSWの活用 [108回] 大阪府総合学科研究発表の充実 イ・学校教育自己診断の「将来の進路や生活について考える」は昨年度を維持 [生徒 68.9%] ・多様化する生徒指導上の取組み、貧困虐待等の支援 ・保健委員会等開催 [1回/年] 学校三師との相談・連携等を行い、生徒の健康管理を授業で啓発  (2) 全校一斉定期退院日の啓発・徹底 在校時間管理は産業医との連携で改善 ア・生活習慣確立(感染対策を含む) イ・受診率維持は 95%を維持 [96.6%] 自主性のある体力づくり   (3) 規範意識醸成と個々の生徒への支援 体制会議を隨時に開催 [10回] ア・懲戒終了時の意欲アップと画一的にならないルール等の活用 [69件] ・のべ欠席日数の減少 [12221日] ・遅刻数の減少 [20086人]  イ・支援教育等の研修及び支援学校との連携 [研修3回/年 連携10回] 認定講習受講者への奨励・習得 [2名]  ウ・ケース会議充実と外部人材の組織体制の活用 [18回] 校内研修や伝達講習 [3回/年] 人権・多様性を尊重する教育の推進 [3回/年]	
2 自己肯定感の育成とキャリア教育の充実	1) 部活動大阪モデルの発展 ア 探究的な学びと解決能力、論理的思考力、文化祭等の主体的な活動 イ ボランティア活動の充実・発展 ウ 体験学習・ペア・グループ学習と少人数で対応できる担任の検討  (2) キャリア教育の推進 ア 職業観・勤労観と横断的・実践的なキャリア教育 イ 学びの基盤と生徒の「気づきの場」の機会 ウ 思考力・判断力・表現力と情報活用能力、情報の真偽エ進路希望に応じた	(1) 部活動大阪モデル ペアリング以外の学校との連携と取組みを少子化に対応 生徒会の地域と協働・行事等を活発 ア・生徒の興味・関心の高い意見を取り入れ、探究的な学びを充実、解決能力・論理的思考力を主体に体育祭等の運営や準備で、教員と協力しながら活躍の機会を増やす。 イ・ボランティア活動を継続し、学外単位に組込む検討と地域との連携 ウ・体験学習やペア・グループ学習の形態を芸術等の作品展示し、情操教育の充実を図る  (2) 自分らしい生き方の実現を促すキャリア教育 ア・教育活動全体で横断的・実践的キャリア教育 イ・教科等の枠を超えて学びの基盤を創り、生徒の『気づきの場』に発展 ・資格取得への参加を促し、進路への動機付け ウ・情報活用能力を高め、情報の真偽を確かめる習慣 エ・進路希望に応じ情報を提供し、自己の適性能	(1) 部活動大阪モデルとペアリング以外の学校との連携。生徒会活動行事等で地域と協働 [9回/年] ア・学校教育自己診断の「文化祭・体育祭等学校行事は楽しい」の向上 [生徒 67.2%] [教職員 63.8%]  イ・地域等の交流 [2回/年] (地域小中学校等の連携を継続) ウ・多様な学習形態を組込み、年間を通じて工業作品、芸術、家庭科等の作品展示  (2) 自分らしい生き方の実現を促す ア・教育全体で横断的・実践的キャリア教育 オンラインを含む面接等の充実 イ・学校斡旋就職希望者の合格者を 87%を維持 [87%] ・資格取得者の維持 [34人]  ウ・1人1台端末を活用し、情報編集力のため Web 会議システムを構築 エ・就職面接練習参加率 [100%] ・進路決定率 [83.2%]	

## 府立和泉総合高等学校

3 より良い社会人に向けて学校生活全般でスクーミッシヨン・確かな学力の定着	情報、自己決定・自己判断を促す	力を見据え、自己決定・自己判断を促す	・プレゼン活用したコミュニケーション力のアップを随時実施 [4回]	
	(1) 魅力化・特色化の情報発信と指導と評価の一体化	(1) 魅力づくりの情報発信と指導と評価の一体化 観点別学習状況評価に主体的・対話的な深い、確かな学力の育成と授業改善に繋げる	(1) 観点別学習状況評価に ICT を効果的に活用し、確かな学力の育成と授業改善	
	ア 「できた。わかった。もっとできる」がんばった生徒奨励	ア・「できた。わかった。もっとできる」などを観点別学習状況に活かす。授業に指導と評価の一体化が判るよう具体例を示し、実践定期考查の再考と観点別学習評価等の検証がんばっている生徒に対する取組みを奨励	ア・指導と評価の一体化の授業実践に合致した研究授業と協議を昨年度維持 [2回] がんばった生徒奨励の機会を充実[3回]	
	イ 「ともに学ぶ、ともに育つ」教育・共生社会と「実践の場」充実	イ・「ともに学び、ともに育つ」教育で共生社会の実現を図る キャリアプラン結びつく「実践の場」の充実	イ・体験的な行事などに取組みを活かし、「実践の場」の定着 ・学校教育自己診断の「学校が楽しい」で満足度 65%を維持 [59.8%]	
	ウ 生徒の学びと育ちを支援に繋げ 「進級・卒業」の取組み追認補講習の制度検証	ウ 生徒の学びと支援し、自己肯定感の醸成 進級・卒業に係る追認補講等の検討	ウ・1年次の進級者数向上 [172人/207人 進級 83.1%]	
	(2) SNS など学校広報を通じ、メディアリテラシーを生徒・教職員が共に学び合う環境を醸成	(2) SNS など学校広報を通じ、メディアリテラシーを生徒・教職員が共に学び合う	(2) SNS など活用した学校広報、Web ページの充実、共に学び合う	
	ア 授業手法研鑽、先駆的な学校・同僚性の向上	・ICT 活用を 1 人 1 台端末の対応し、学びの深化にグループウェアと学習支援クラウドサービスの活用定着	ア 授業手法研鑽、学校・イベントの見学情報の共有で同僚性を高める ・学校教育自己診断の「エンパワメントスクールに来てよかったです」2 %増 [67.5%]	
	(3) 支援学校のセンター的機能と教育的ニーズ	(3) 支援学校のセンター的機能を活用し、通級指導教室の充実と専門性の向上	(3) 支援学校のセンター的機能と通級の専門性向上	
	ア 通級 PT 充実と専門性の向上を課題と教育相談委員会の充実	ア・支援コーディネーター、人権推進委員の連携した組織の取組み。 ・第 2 相談室の検討と安全安心な居場所作り	ア・地域の支援学校との協議回数 [15回] 校内委員会等での学習会[5回] ・第 2 相談室の活用発展	
	イ 「個別の教育支援計画」の活用	イ・現場実習等の体験学習の充実と「個別の教育支援計画」の活用	イ・現場実習等の通級生を含むインターンシップの体験学習 [7人] ・「個別の教育支援計画」で学びの連続の場を継続 [27人] 高校入学後に「個別の教育支援計画」が生徒の精査	